

「東京グリーンボンド（機関投資家向け）」の発行について

東京都は、第7回目となる「東京グリーンボンド」を下記のとおり発行しますので、お知らせします。

記

1 発行概要

項目	内容	
条 件 決 定 日	10月頃（※）	
年 限（回 号）	5 年（第7回）	超長期（第7回）
発 行 額	総額400億円	
	200～250億円程度（※）	150～200億円程度（※）
代 表 的 な 充 当 事 業	・ 都有施設への太陽光発電の導入 ・ 下水道整備による浸水対策	・ 河川護岸、調節池の整備 ・ 防潮堤、水門等の整備

※市場の環境を見て決定

2 第三者機関による評価取得

ICSより、「東京グリーンボンド」について、第三者機関による評価（セカンド・パーティー・オピニオン）を取得しました。

評価等の取得は、国際資本市場協会（ICMA）が作成したグリーンボンド原則により推奨されており、東京都グリーンボンド・フレームワークに基づき、「東京グリーンボンド」の適格性と透明性を確保し、投資家への訴求力を向上させることを目的としたものです。

3 その他

東京都グリーンボンド・フレームワーク、充当予定事業及び第三者機関による評価書は財務局HPで公表しています。

https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/bond/tosai_ir/tosai_ir_gb.html

【問合せ先】

財務局主計部公債課
直通 03-5388-2681